

## 上部団体主催大会の予選通過後の辞退等について

一般社団法人京都府ボウリング連盟

### ○上部団体主催大会の予選会について

- ・原則として、上部団体から割り当てが発表され、その時点で予選通過した選手が辞退した場合、翌年度当該大会の予選参加不可とする。

(注：予選通過選手発表までに辞退した場合も、翌年度予選参加不可となる)

- ・ただし、追加割当てで通過した選手が辞退した場合は、翌年度同大会への参加を認める。
- ・また、参加回数が限られている次の大会については、翌年度同大会への参加を認める。

関西新人、Japan Rookies Cup、関西ジュニア、全国小学生、全国中学、全国高校

注) 国民スポーツ大会については、本連盟単独での選出ではないため、この規定を適用しない。

### ○チーム戦がある大会について

- ・原則、チーム単位で参加するものとする。(端数では参加しない)
- ・ただし、個人戦または個人決勝戦がある大会で、次の(1)または(2)に該当する場合は端数での参加を認める。

(1) 1チームが成立しない場合

(2) 参加エントリーを済ませた選手が参加できなくなり、かつ、交代する選手がいない場合

- ・参加エントリー後に、チームメンバーに欠員が生じた場合、次の手順により1名に限り選手の変更を認める。

(1) あらかじめ補欠登録している選手に変更する。

この場合のみ、辞退した選手も翌年度同大会への参加を認める。

(2) 補欠登録をしていない場合は、個人で予選に参加して不通過となった選手の上位から選出し変更する。(連盟事務局に選手変更を依頼する)

(3) (2)までに該当する選手がいない場合は、各チームで交代する選手を依頼する。

(4) 上記までで交代する選手を設定できないとき

- ・個人戦または個人決勝戦がある場合は端数での参加を認める。
- ・個人戦または個人決勝戦がない場合は不参加とする。

(5) 全日本クラブ対抗、関西クラブ対抗については、上記に関わらず1名の選手変更を認め、不参加となった選手も翌年度同大会への参加可能とする。